

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	仕様書 p.2~3	6- (1)	WEBサイトは、新規にドメインを取得し、受託者が手配する外部サーバーに構築する想定でしょうか。もしくは既存ドメイン・既存サーバーの環境下に構築する想定でしょうか。	本業務におけるWEBサイト等の構築方法については、例示として下記のような様々な手法が考えられますが、 ・本府の既存CMSを活用し、既存サーバー環境下において、制作した動画やマップ等のコンテンツを掲載する方法。 ・本府が別途保有する既存サーバー環境を活用し、当該環境上に受託者が新たにWEBコンテンツを構築する方法。 このほか、受託者において外部サーバーを手配し、独立したWEBサイトとして構築する方法（但し、次年度以降の運用提案を含む）など、仕様書p.2に示すとおり、次年度以降も継続的に更新・活用することを想定しており、本事業終了後も継続活用が可能な構成・運用を意図してご提案ください。 なお具体的な構成については、提案内容をもとに受託決定後に協議・調整いたします。
2	仕様書 p.2~3	6- (1)	もし「既存環境」に構築する場合、CMSは利用可能でしょうか。また、CMSの指定はございますか。	No.1の回答をご参照ください。
3	仕様書 p.2~3	6- (1)	・CMSは発注者側が契約する想定か？（府が持つ既存CMS/環境があるか） ・運用権限は府職員が更新する想定か？指定者（例：次年度受託者）か？	No.1の回答をご参照ください。
4	仕様書 p.2~3	6- (1)	「プロモーションに活用するWEB サイト、デジタルツール等については、本事業終了後を見据え、次年度以降においても発注者又は発注者が指定する者が継続して更新・活用できる仕組みとすること。特定の事業者依存しない構成とすること。」とありますが、特別WEBサイトのサーバーについては、大阪府でのサーバーにアップする事になりますでしょうか？それとも、外部サーバーのレンタルになりますでしょうか？外部サーバーの場合、契約の事業者依存する事になるかと思いますが。	No.1の回答をご参照ください。
5	仕様書 p.2~3	6- (1)	WEBサイトやデジタルツール等について、「次年度以降も継続して更新・活用できる仕組み」とありますが、大阪府側で利用可能な既存サーバー環境・CMS・WEB基盤等がございましたらご教示ください。また、既存環境がない場合、受託者提案によるサーバー環境を構築し、契約主体を大阪府側として運用する形も可能でしょうか。	No.1の回答をご参照ください。 なお、受託者提案によるサーバー環境を構築する場合、契約主体は受託者としてください。
6	仕様書 p.2~3	6- (1)	3館合同のWEBサイト構築やパンフレットを作成する場合、3館以外の大阪府立の施設や観光地以外はどこまで掲載が可能でしょうか。例）大阪市立など	本事業の目的である府立博物館3館への誘客促進に資するものであれば、周辺施設や観光地との連携情報を掲載することは差し支えありませんので、ご提案ください。ただし、周辺施設との調整、掲載内容・範囲については、受託決定後に発注者と協議のうえ決定してください。
7	仕様書 p.2~3	6- (1)	前回あったような、倉庫など裏側を撮影することは可能でしょうか。	昨年度行ったモニターツアーでは、近つ飛鳥博物館のバックヤードツアーを行ったという実績があり、記録のための撮影を行いました。具体的な撮影場所・撮影手法等については、受託決定後に各館と協議のうえ対応可否を判断します。
8	仕様書 p.2~3	6- (1)	SNSの活用について、本事業用に新規でアカウントを立ち上げる想定でしょうか。あるいは、既存の公式アカウントを受託者が運用代行する形でしょうか。	SNSアカウントの運用方針は、既存の公式アカウントの使用するかどうかを含めて、受託決定後に発注者と協議のうえ決定しますので、どちらが効果的か提案ください。 なお、既存のSNSは以下のとおりです。 ・本課が運用するInstagram・X (旧Twitter) ・Facebook ・各博物館が運用するYouTube・Instagram・Facebook また新規アカウントを新たに活用いただくことは可能ですが、大阪府では、TikTokは、セキュリティ上の観点から使用を自粛しています。また、LINEについても、個人情報漏洩のリスクがあるため、個人情報を含まない利用に限定しています。
9	仕様書 p.2~3	6- (1)	昨年度作成したSNS アカウントなど、今年度も引き続き使用できるものがあればご教示ください。	昨年度作成したSNSアカウントはありません。 なお既存のSNSはNO.8の回答をご参照ください。
10	仕様書 p.2~3	6- (1)	映像を公開するにあたり、想定している媒体は（YouTube、InstagramなどSNS）ございますか。	映像コンテンツを公開する媒体については、既存のSNSで公開することを想定しています。 なお既存のSNSはNO.8の回答をご参照ください。
11	仕様書 p.2~3	6- (1)	訪日外国人向けのSNS広告配信について、特定の国・地域をターゲットとした媒体（WeChat、Weibo、TikTokなど）の活用に制限や指定はございますか。	訪日外国人向けの広告配信媒体については特に指定はございません。効果的な誘客促進の観点から受託者において最適な媒体をご提案ください。なお既存のSNSはNO.8の回答をご参照ください。
12	仕様書 p.3~4	6- (2)	イベントの実施にあたり、3館以外の場所（例えば、中之島図書館や商業施設など）で認知獲得を目的としたイベント実施することは可能でしょうか。	3館以外の施設での認知獲得イベント等についても提案可能です。ただし、具体的な実施場所については受託後に発注者と協議のうえ決定してください。
13	仕様書 p.3~4	6- (2)	イベント開催について、3館全てリアルイベント可能施設という認識でよろしいでしょうか。	3館現地での開催は可能です。
14	仕様書 p.3~4	6- (2)	イベント開催について実施回数に指定はございますか。	仕様書に記載のとおり、10月中旬までに1回以上の実施を求めています。実施回数の上限については特に定めておりません。
15	仕様書 p.3~4	6- (2)	前回実施したようなモニターツアーについては本年度実施の想定はございますか。	本事業の目的を達成するうえで効果的と判断される場合は、ご提案ください。
16	仕様書 p.3~4	6- (2)	「周辺施設との連携～」とありますが、現時点で想定している周辺施設などはございますか。	令和7年度事業の最終報告書の内容を参考に、3館への誘客促進に効果的な周辺施設を提案してください。
17	仕様書 p.3~4	6- (2)	3館ともにイベント期間中の夜間開館は可能でしょうか。可能な場合、それぞれ何時まで可能でしょうか。	夜間開館を活用したプラン提案は可能ですが、具体的な時期や開館時間については、受託決定後に各館と協議のうえ詳細を確定します。 なお、近年実施した夜間開館を伴うイベントは下記のとおりです。 ・近つ飛鳥博物館：令和5年度、ナイトミュージアム、18時30分まで開館延長 ・日本民家集落博物館：令和7年度、古民家フェス、20時まで開館延長
18	仕様書 p.3~4	6- (2)	イベント保険加入は必須でしょうか。	イベント保険の加入については、仕様書p.6に示すとおり、参加者の安全確保を最優先とする主旨をふまえて検討してください。
19	仕様書 p.3~4	6- (2)	「10月中旬までに1回以上～」はどこかの施設で1回以上実施という認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
20	仕様書 p.3~4	6- (2)	今回イベントで使用する府立博物館3館でイベントに使用するにあたり施設使用料が必要な博物館はございますか？もしある場合、料金についてもご教示ください。	入館料は各施設とも発生します。施設使用料の取り扱いについては、受託決定後に各館と協議のうえ確認します。なお民家集落博物館については、貸部屋の利用料を公表しておりますので、参照ください。 （参考）日本民家集落博物館の貸し部屋について https://www.minshuhaku.jp/%E3%81%94%E5%88%A9%E7%94%A8%E6%A1%88%E5%86%85/%E8%B2%B8%E3%81%97%E9%83%A8%E5%B1%8B%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/#usage-fee
21	仕様書 p.3~4	6- (2)	「イベント時における休憩・飲食・物販機能の補完策や」とありますが、物販機能とはどのようなもの想定されていますか。	物販機能については、各館のミュージアムショップ等の既存機能を補完するものや、地域事業者と連携した物販などを想定しています。
22	仕様書 p.2~4	6- (1) 6- (2)	多言語対応について、具体的な対象言語の指定がございましたらご教示ください。	対象言語については指定はございません。本事業の目的達成に効果的な言語をご提案ください。 （参考）近つ飛鳥博物館 https://chikatsu-asuka.jp/global-pages/
23	仕様書 p.4~5	6- (3)	プロモーションに関する成果指標（KPI）の提案が求められていますが、広告配信等において、国内向けとインバウンド向けで予算配分の目安や、最低限の数値目標のベースラインはございますか。	予算配分の目安や数値目標のベースラインについては、現時点では特定の数値を設定しておりません。事業目的を踏まえた合理的な目標設定をご提案ください。
24	仕様書 p.4~5	6- (3)	令和7年度事業との成果の比較や中長期的なデータ分析を行うため、アンケート設計において必ず踏襲すべき必須の設問項目やフォーマットは存在しますでしょうか。	特定のフォーマットは指定していませんが、府立博物館3館の「認知度」の向上が把握できる設問を必須項目としてください。その他の項目については、前年度事業で得た課題を踏まえて設計し、ご提案ください（例：来館者の満足度、初来訪者数の把握に関する設問など）。具体的なアンケート項目については、受託決定後に発注者と協議のうえ決定します。
25	仕様書 p.4~5	6- (3)	・今回のKPIとは別に、各館の中長期的な目標や計画があれば、定量面、定性面を問わず教えてください。 例）定量面：2035年に〇〇人入場達成 年間の社会見学〇校達成 ・定性面：他府県の博物館とのコラボ 著名人やコンテンツの積極的起用	令和8年度の各館の年間入館者目標数は、以下の通りです。 弥生文化博物館 —R8年間入館者数/28,800人（目標） 近つ飛鳥博物館 —R8年間入館者数/65,000人（目標） ※展示入館者十普及ゾーン利用者の合計 日本民家集落博物館 —R8年間入館者数/37,500人（目標）
26	仕様書 p.4~5	6- (3)	本施策におけるインバウンド比率について目標数値あれば教えてください。	インバウンド比率については、特定の数値を定めておりません。
27	仕様書 p.5~6	8	イベントの参加費の有料無料は問わないとありますが参加費で収益が発生した場合、どのように取り扱うか規定があればご教示ください。	仕様書p.6に示すとおり、実費負担分を参加費とすることなどを想定しております。なお、取扱いに関する既存の規定はございません。なお、参加費の設定にあたっては、事前に発注者の承認を得てください。
28	仕様書		インバウンドを促進するにあたり、具体的なご希望の国があれば教えてください。	現時点では国・地域を定めておりません。
29	仕様書 別紙		3館の運営に関して、令和8年度の計画を事前に教えていただくことは可能でしょうか。	各館の令和8年度の事業計画は、各館の公式HPに掲載の「催し物案内」など公開情報に基づいて計画を立案してください。
30	公券要領p.4		添付書類のイ①法人登記簿謄本は写しを提出でよろしいでしょうか 添付書類のウ納税証明書は写しを提出でよろしいでしょうか 添付書類のウ②税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書はその3の3を提出でよろしいでしょうか	①②は写しても構いません。ただし申請時点で発行日から3カ月以内のものを提出ください。 ③は「その3の3」の提出で差し支えありません。
31	公券要領p.4		今回のプロポーザルにあたり、弊社が中心となり、各分野に精通した外部協力者（第三者）を取りまとめた実施をご提案する方向も考えております。この場合、提出物の中にその旨（会社名・スタッフ・チーム編成）を記した書類は必要でしょうか。またその場合、類似業務実績一覧に該当する外部協力者の実績を加えても良いでしょうか。	外部協力者（第三者）の本事業への関わり方につきまして当方ではわかりかねますが、共同企業体に該当する場合は、仕様書p.4（2）応募書類オに示す書類をご提出ください。
32	公券要領p.5		応募書類の提出に際しては、正本、コピーそれぞれ1セットずつA4ファイルに綴って提出してください、とあるが、「コピー」は何を指しているのか教えてください。※副本のことか否か。	「正本」とは、正本1部と示した応募書類と登記簿謄本の原本等を含む添付書類一式を指します。「コピー」とはその正本一式をコピーした1部を指します。また「副本」とは、企画提案書（様式2）・応募金額提案書（様式3）・事業実績申告書（様式4）・事業実施体制の組織表など、4部提出を求め書類のみを綴じたもの（4部）を指します。提出に際しては、「正本1セット」「正本のコピー1セット」「副本（4部）」をそれぞれA4ファイルに綴って提出してください。
33	公券要領 p.5		「応募書類は電子媒体（CD-R等）での提出をお願いします。」とありますが、どこからどこまでのデータが必要か教えてください。	電子媒体には、正本（正本に綴る全書類）のデータと、副本（提案事業者が特定できる内容や担当者等の個人情報を黒塗りしたもの）のデータの2種類を収録してください。副本は選定委員会における審査資料となるものであり、提案内容を客観的かつ公正に審査するため、事業者が特定できる記載は必ず黒塗りして提出してください。ファイル形式はPDFを基本とし、Word・Excel等の編集可能な形式も併せて収録してください。

※ 令和8年5月25日までに提出いただいた質問票を取りまとめるうえ、本ページにて回答を公表しています。質問票を提出したにもかかわらず、回答一覧に掲載されていない場合は、令和8年6月3日（水）17：00までに、下記宛にお知らせください。

大阪府教育庁文化財保護課 bunkazaihogo@sbox.pref.osaka.lg.jp